

# 利 用 料 金 一 覧 表

◎介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション

平成21年4月

サービス提供時間		利 用 料 金	備 考
		6時間以上 ～ 8時間未満	
介護 予 防 費	要支援1	2,496円/月	左記の金額は 1ヶ月の金額です
	要支援2	4,880円/月	
	選択サービス 運動器機能向上加算	225円/月	
	栄養改善加算	150円/月	
	口腔機能向上加算	150円/月	
	事業所評価加算	100円/月	
	サービス提供体制強化加算	要支援1 48円/月・要支援2 96円/月	
介 護 サ ー ビ ス 費	要介護1	688円	左記の金額は 1回の金額です
	要介護2	842円	
	要介護3	995円	
	要介護4	1,149円	
	要介護5	1,303円	
	理学療法士等強化加算	30円	1時間以上2時間未満 (個別リハ20分以上)
	入浴加算	50円	一般浴・特殊浴
	リハビリマネージメント加算	230円/月	月8回以上実施の場合
	短期集中リハビリ実施加算	280円 ・ 140円	個別リハビリ実施者
	個別リハビリ実施加算	80円	月13回まで
	認知症短期集中リハビリ加算	240円	週2回を限度
	若年性認知症利用者受入加算	60円	
	栄養改善加算	150円	月2回を限度
口腔機能向上加算	150円	3ヶ月を限度に月2回まで	
サービス提供体制強化加算	12円/回	介護福祉士が40%以上	

その 他 の 費 用	食 費	550円
	日常生活品費	50円
	その他の費用	理美容代・紙おむつ等は実費となります

- \* 短期集中リハビリテーションについては、身体機能障害・廃用症候群等により心身機能が低下している場合、医師の指導監督のもと、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により個別リハビリテーションを受けることができます
- \* 病院又は、介護保健施設から退院（退所）した日から起算して、1月以内280円・1月を超え3月以内140円の加算により個別でのリハビリテーションを受けることができます 詳しくは担当者までご相談下さい
- \* 個別リハビリ実施加算は退院・退所日から3月超 月13回までリハビリテーションを受けることができます
- \* 通所リハビリテーションの提供時間帯を超えての利用をご希望の方は、1時間500円にて延長利用できます
- \* 通所リハビリテーション計画に食事の提供を希望されている利用者が、食事を摂取されなかった場合には利用料の対象となります
- \* 原爆被爆者手帳をお持ちの方は、担当者まで申し出てください
- \* 体験利用 650円 ・ 付添食550円 ・ 入浴50円
- \* 日常生活品費の内訳は、シャンプー、リンス、おしぼり等の使用料金となります